

## 第二次坂井市行政改革大綱（概要）

## 基本方針

上質な行政サービスの提供で市民満足度向上を目指します。  
経営感覚を意識した、効率的で効果的な行政経営を目指します。

【実施期間】平成24年度～平成28年度

## 【坂井市の現状】

市税の伸び悩みや交付税の削減による収入確保が困難

扶助費の増加や施設整備関係事業の実施

人口減少による少子・高齢化社会の到来

地域主権戦略大綱による地方分権時代の到来

住民ニーズの多様化・高度化によるサービスの対応

## 坂井市行政改革大綱（H19～H23）

合併により生じた事務の取り扱いの違いを統一・組織の効率化を推進。使用料や料金などの違いを統一・職員数の適正化などに重点

## 新たな改革

## 第二次坂井市行政改革大綱（H24～H28）

職員の意識改革や安全・安心なまちづくりによる質の高いサービスの提供。地方分権社会の到来による、市民との協働社会の進展。公共施設の見直や職員数の見直しなどに重点

【基本項目】

- |               |   |
|---------------|---|
| 1 質の高いサービスの提供 | 安全で安心なまちづくりを目指し、情報の提供を積極的に行います。<br>職員の地域活動への参加により、事務事業の継続した見直しを行い行政評価制度の確立を目指します。 |
| 2 協働のまちづくり    | 公民館を拠点とした、市民との協働によるまちづくりを推進します。<br>また、指定管理者制度など民間活力の導入を図ります。                      |
| 3 最適な行政運営の推進  | 「公共施設マネジメント白書」による施設の見直しを計画的に実施します。<br>新たな定員適正化計画に取り組みます。                          |
| 4 持続可能な財政運営   | 持続可能な財政運営を目指して、受益者負担の見直しなど収入の確保とコスト削減に努めます。                                       |

【目標値】

項目	平成23年度実績	平成28年度目標値
財政調整基金残高	19億7千万円	22億円以上 (標準財政規模の10%)
起債残高	319億円	中長期財政計画 (H24年度設定)
経常収支比率	88.8%	85%~90%
実質公債比率	13.0%	15%以下
定員の適正化	731人	670人 (△61人)